

第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会 次 第

日時：平成30年2月7日(水) 10:00-12:00

場所：県庁北新館3階中会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 説明・報告事項

- (1) 第17回全国障害者スポーツ大会の結果について
- (2) 第17回全国障害者スポーツ大会アンケート結果について
- (3) 会場地選定の進め方について

4. 審議事項

- (1) 第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針
(素案)について
- (2) 国体と全国障害者スポーツ大会の一体感のある取組について

5. その他

6. 閉会

第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会 配席図

平成30年2月7日（水）
滋賀県庁北新館3階中会議室

原 副委員長◎ ◎永浜 委員長



出入口

傍聴者席

記者席

出入口

事務局

手話
通訳

南野 宇野 山口
参事 管理監 主査

事務局

県スポーツ局
清水 主任主事
県スポーツ局
森 主査

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会

会議資料



日時：平成30年2月7日（水）10:00～12:00
会場：滋賀県庁北新館3階中会議室

第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会 委員名簿

(順不同：敬称略)

選出区分	機関・団体名および役職名	氏名	備考
スポーツ 関係	滋賀県体育協会 競技力向上担当次長	中島 秀徳	今回から就任
	滋賀県障害者スポーツ協会 主査	伊勢坊 美喜	
	滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会 副会長	原 陽一	副委員長
	パラリンピアン (ロンドンパラリンピックセーリング競技日本代表選手)	西山 克哉	
	パラリンピアン (リオデジャネイロパラリンピック視覚障害者マラソン女子日本代表選手)	近藤 寛子	
	車椅子バスケットボール日本代表選手	北田 千尋	
	スペシャルオリンピックス日本・滋賀 評議員	高木 正二郎	
福祉関係	滋賀県社会福祉協議会 法人経営担当課長	奥村 昭	
	滋賀県身体障害者福祉協会 副会長	足立 熱	今回から就任
	滋賀県手をつなぐ育成会 理事	小倉 繁昌	
	滋賀県精神障害者家族連合会 理事	川並 正幸	
	滋賀県視覚障害者福祉協会 事務局長	平岡 行雄	
	滋賀県聴覚障害者福祉協会 事務局長	中西 久美子	
	滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長	中島 秀夫	
学校関係	滋賀県立障害者福祉センター 副所長	小野 ゆかり	
学識 経験者	立命館大学スポーツ健康科学部 准教授	永浜 明子	委員長
	びわこ成蹊スポーツ大学 准教授	中道 莉央	今回から就任
県関係	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 課長	丸山 英明	今回から就任

第 17 回全国障害者スポーツ大会「愛顔(えがお)つなぐえひめ大会」結果

- 大会開催期日 平成 29 年 10 月 28 (土) ~30 日 (月)
- 開 催 地 愛媛県
- 今大会の成績 金メダル 19 個 銀メダル 8 個 銅メダル 8 個 計 35 個
大会新記録 3 つ 自己新記録 9 つ
- ・個人競技に出場した 27 名全員が、メダル獲得または自己新記録を出すことができた。
 - ・ソフトボール競技は、悪天候のため中止。
- メダル数および記録 (単位: 個)

大会	出場者 数	メダル数				大会新 記録	自己新 記録
		金	銀	銅	計		
第 17 回 愛媛県 (H29)	42	19	8	8	35	3	9
第 16 回 岩手県 (H28)	27	16	14	5	35	3	11
第 15 回 和歌山県 (H27)	33	16	17	12	45	5	16
第 14 回 長崎県 (H26)	38	14	17	5	36	0	14

- 出場者内訳 (※選手枠は、主催者から指定される) (単位: 人)

競技名	H29 愛媛県			H28 岩手県			H27 和歌山県			H26 長崎県		
	身 体	知 的	計	身 体	知 的	計	身 体	知 的	計	身 体	知 的	計
陸上競技	5	7	12	4	6	10	3	7	10	3	6	9
卓球	2	2	4	2	2	4	3	3	6	2	2	4
水泳	2	1	3	2	2	4	3	2	5	2	2	4
アーチェリー	1		1	2		2	2		2	1		1
フライングディスク	3	2	5	3	2	5	4	3	7	3	2	5
ボウリング		2	2		2	2		3	3		2	2
グランドソフトボール										13		13
ソフトボール		15	15									
計	13	29	42	13	14	27	15	18	33	24	14	38

- 平成 36 年度に滋賀で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて
- 滋賀県競技力向上基本計画では、個人、団体の全種目出場を目指している。そのため
- ①選手の育成・強化
 - ・現在県内にない団体競技のチーム創設（バレー、フットベースボール等）
 - ②指導体制の充実
 - ・スポーツ教室や体験会等の開催
 - ・各競技団体が障害者スポーツに関わる体制づくり
 - ③拠点の構築・環境の整備
 - ・障害のある人も一緒にスポーツを楽しむスポーツ教室やイベント等の開催

説明・報告事項（2）

愛顔つなぐえひめ大会（第17回全国障害者スポーツ大会）

参加者アンケートの結果概要について

1. アンケートの目的

7年後に滋賀県で開催する第24回全国障害者スポーツ大会の準備を進める上での参考とし、大会を成功に導くため、実際に大会に参加した関係者から意見を聴取する。

2. 実施時期

各競技終了後、配付（平成29年11月10日 締切）

3. 対象者

76人（選手42人、役員34人）

4. 回答者数（回答率）

60人（78.9%）

5. 項目別評価

（1）競技運営について

良い← →良くない					無回答
5	4	3	2	1	4人
7人	12人	27人	6人	4人	7%
11%	20%	45%	10%	7%	

（良かった点）

- ・スムーズに進行されていた。（多数）
- ・選手召集所での送り出しの際、拍手で送ってくれたのが、うれしかった。（卓球）
- ・台風による悪天候の中、延期はあったが、中止になることなく、全選手の日程を終えてくださったこと。（F D）
- ・雨天（荒天）のため中止となつたが、室内練習場での交流戦という形で試合をさせてもらえたことはありがたかった。（ソフトボール）

（悪くなかった点）

- ・召集場所や競技待ちの時の誘導等をもっと的確に指示してほしい。競技場所に着いた途端、いつでも開始してと言われ焦った。（陸上）
- ・スタートまで20分も待たされた。リレーの時に役員がソワソワ相談したり、連絡ミスで動揺されているのを見て、プレッシャーを感じた。（陸上）
- ・朝の公式アップの誘導ミスがあり、役員によって違う指示がありあちこち振り回さ

れた。(水泳)

- 今まで3日間で運営されていたので、2日間での運営では負担の大きい選手もいた。(卓球)
- 試合会場の競技区域が、一般卓球ルール：長さ14m×幅7mに対し、8m×5mと、極端に狭い。また、端の台4台は、2階通路の天井が領域横にあり、監督会議で天井にあたればレッドとすると申し合わせとなった。(卓球)
- 会場が狭く、ウォーミングアップする場所が無く、更衣室で体をほぐした。(卓球)
- 2日間で競技ができる内容にもかかわらず、3日間で運営されている。ディスタンス座位、立位女子まで3サイト運営を、立位男子から2サイト運営。サイト場所を後方へ下げられたが、この作業に時間がかかり、1時間競技が遅れた。(FD・総務)
- 手話通訳者が不足。もっと人数が必要。(FD)
- 競技を行っている選手のG番号、名前(番号)および、結果の表示がないなど、状況の把握ができなかった。(FD)
- 緑の通路はもっと幅広く作っていただいた方が安全だった。(アーチェリー)
- 表彰の際、選手の顔の部分だけ照明が暗く、写真が撮れなかった。(ボウリング)
- 雨天への対応に誠意が感じられなかった。予備日はなく、グラウンドの手入れもなしで、なんとかしてゲームをしようとする運営がなかった。練習場所の少なさ。アップができる環境の不透明さ、事前にリサーチができない対応の仕方に疑問を感じた。(ソフトボール)

(2) 会場となった施設について

良い←					→良くない
5	4	3	2	1	
13人	15人	16人	5人	6人	
22%	25%	27%	8%	10%	
					無回答
					5人
					8%

(良かった点)

- 競技場は選手にとって走りやすかったと思う。(陸上)
- プールサイドのスペースが広く移動しやすかった。(水泳)
- 玄関入口にベンチがたくさん並べられていて、座ってくつが履けるのが便利だった。(卓球)
- 競技場の大きさ的には大きすぎず、ちょうど良い。招集、控えテント、競技場、観覧席、トイレ、駐車場、ふれあい広場とコンパクトにまとめられていた。(FD・総務)
- コンコースが広い。パーテーションで選手用通路の確保ができていた。(ボウリング)
- 人口芝が走りやすかった。雨天時、室内練習場が使用できてよかったです。(ソフトボ-

ル)

(良くなかった点)

- ・競技場、練習場、県テントの移動がしにくい。練習場と競技場の間に道路があり、車の行き来があり危ないと思った。(警備員さんはいるが…。) (陸上)
- ・移動するための動線と召集待機者が重なり、移動できないこともあった。サブプールの5mフライングがないため、背泳ぎの選手にけがの可能性があった。観客スタンドに、車いすの選手が入りにくい(水泳)
- ・会場が狭い。観覧席が少なすぎる。トイレが少ない。選手控室が遠い。アップ会場がない。競技場が2階にあり不便。(卓球)
- ・3階の観覧席にトイレがなく、1階、2階へ移動しなければならないため、通路とトイレ内が混雑していた。観覧席の通路がふさがり(車いす、観覧者、通行者)通路整理をする人などの配慮があつても良かったのではないか。(卓球)
- ・アリーナが狭く、主審台、副審台を置くと選手には圧迫感があった。(卓球)
- ・雨天を想定した対応が必要である。水はけが悪かった。(F D)
- ・台風の影響で、会場は砂だらけで、泥がすごく雨水がたまり(全体)、車いすの人が通れないこともあった。(アーチェリー)
- ・試合前、アップをする場所がない。(ソフトボール)

(3)「おもてなし」について

良い←					→良くない
5	4	3	2	1	
21人	18人	11人	4人	0人	
35%	30%	18%	7%	0%	
					無回答
					6人
					10%

(良かった点)

- ・笑顔であたたかい対応がうれしかった。
- ・愛媛県の良さをアピールできていたと思う。
- ・帰路の道沿いにボランティアが並んで声掛けをしてもらってうれしかった。

(良くなかった点)

- ・みきやん広場が狭くて動きにくかった。
- ・常温の水がない(全て冷やしてあった)。
- ・ドリンクサービスは、選手と一般は区別して欲しい。
- ・座る場所がなく、立ち食いの人が多く、異様な光景であった。

(4) 宿舎について

ホテル	旅館	民宿	その他	無回答
54人	5人	0人	0人	1人
90%	8%	0%	0%	2%

良い←

→良くない

5	4	3	2	1	無回答
21人	16人	12人	5人	1人	5人
35%	27%	20%	8%	2%	8%

(良かった点)

- 温泉があり、選手の疲れを癒してくれた。料理もおいしかった。
- 部屋風呂にシャワーチェアが用意されていた。(下肢障害者と同室だったため、事前に希望していた)
- 施設面においては、障害者対応されていた。
- 食事、お風呂と選手に大切な環境を整えていただいた。
- 通常、温泉は有料であるが、選手団は無料で、温泉につかることができた。

(悪くなかった点)

- コインランドリーがなかった。
- 館内にコインランドリーがなく、近くのコインランドリーが混雑していた。館内の移動が複雑。
- 大浴場での入浴が重なると狭かった。
- 冷暖房の調整ができなかった。

(5) 食事について

良い←

→良くない

5	4	3	2	1	無回答
14人	16人	20人	4人	3人	3人
23%	27%	33%	7%	5%	5%

(良かった点)

- 様々なバリエーションがあり、郷土料理等とても工夫されていた。
- 地元特産や海産なども取り入れたメニューで、とても美味しくいただけた。
- 食事内容も、野菜が多くバランスよく食べられた。

(良くなかった点)

- ・アレルギーの表示がなく、困った。申請していたのに、アレルギー対応されていない普通の食事が提供され、食べてしまった。(特に何もなくてよかったです…。)
- ・塩分の多そうな食事と、ビタミン類をとるための野菜の少なさ。提供されたお弁当に、産地表示（愛媛県産など）があればもっとよかったです？
- ・献立の内容はバランスが整えられ、良かった一方で、3団体が一斉に集まるため、料理がなくなることが毎日続いた。
- ・弁当（大会用のもの）は、中身が選手向きではない。競技をする選手の体調を考慮した中身にしてもらいたい。

(6) ボランティアについて

1) 「選手団サポートボランティア」について

良い←					→良くない
5	4	3	2	1	
29人	19人	7人	1人	2人	
48%	32%	12%	2%	3%	

無回答
2人
3%

(良かった点)

- ・大会期間中、献身的にサポートしていただき、その結果最高のパフォーマンスができたことを心から感謝しています。
- ・何かしたいという思いが伝わってくる。サポボラは2人いると、サポボラ自身も安心できるようだった。（初日は1人で緊張気味だった。）
- ・今大会のスローガンどおり笑顔が3人とも素敵で、期間中気持ち良く過ごすことができた。
- ・短い期間にもかかわらず、選手とコミュニケーションを取ろうしてくれたり、熱心にサポートしてくださり、ありがたかった。

(良くなかった点)

- ・無理しすぎかも？と感じることは何度かあった。頑張りすぎはこちらも気を遣う。
- ・サポボラの教育が不十分。
- ・手話通訳が少ない。
- ・サポボラ本人に、ボランティア参加の知らせが入ったのが一ヶ月前らしく、本人たちもどう接すれば良いか分からないままの参加となっていた。
- ・ボランティアの役割、障害を持つ人とのつきあい方、距離の取り方など学んでから（知識も持つて）参加して欲しい。

2) 「各競技会場におけるボランティア」について

良い←

→良くない

5	4	3	2	1	無回答
17人	20人	6人	8人	2人	7人
29%	33%	10%	13%	3%	12%

(良かった点)

- ・笑顔を忘れず、毎日一生懸命サポートしてくださった。
- ・コンディショニングルーム使用時、後々の対処方法の指示もあり、選手は良い結果を保つことができた。みなさん事前準備が良くできていると感じた。
- ・矢取りの担当者が、傘も差さずに任務をこなされている姿に感動しましたが、その後、風邪を引かれていないか心配。

(良くなかった点)

- ・私語が多くかった。携帯電話を触っている。競技の邪魔になることもあった。
- ・退屈なエリアは、スマホばかりいじっている子がいた。そうならないように工夫が必要。
- ・召集のボランティアが壁にもたれて寝ている姿は、これから試合する選手にとってモチベーションが低下し、他の監督も困った顔をしていた。
- ・手話通訳の人数はたくさんおられたが、競技場所には申請しているにもかかわらず、通訳がいないことがあった。手話のレベルにも問題があった。(聴覚選手からは通じていない感じがしたとの意見あり)

(7) 会場への移動について

良い←

→良くない

5	4	3	2	1	無回答
12人	15人	14人	7人	5人	7人
20%	25%	23%	12%	8%	12%

(良かった点)

- ・スムーズだった。
- ・バスの運転手が丁寧だった。
- ・バスの運転手が3日間同じで覚えやすい。いらぬ荷物など置かせてもらえてよかったです。

(良くなかった点)

- ・渋滞していた。会場到着後、道のりが坂で長く、身体障害者の方、車いすの方はつらそうだった。雨天時だけでももう少し近くまで行ければ良かった。

- ・計画輸送のバスは混雑しないようにか、時間調整が主要道路ではなく、わざと遠回りしているようで、主要道路を使えば30分かからないところを50分もかけていた。
- ・閉会式後、バスに乗車する際、誘導係の動きが悪く、周囲の他県選手も愚痴をこぼされるほどだった。排気ガスが吹き付けるバス後ろ側の通路で長く待ち、皆ハンカチで口を押さえたり、マスクして乗車まで我慢している姿が多かった。
- ・バスは時間がかかるって大変だった。

(8) その他

- ・ハード面の不十分さをソフト面でカバーしていただきたい。
- ・例年寒いので、県公式のウインドブレーカーやコートなどをお願いしたい。
- ・県民のおもてなしの心を感じることができたと思うので、滋賀大会にも引き継いでいきたい。
- ・台風が影響する大会と分かっていて、その対応ができていない。臨機応変に競技ができるようにして欲しかった。(ソフトボール、陸上・・・晴れた日を有効利用→大会前日、および3日目→選手への配慮)
- ・練習時間が短い。
- ・開閉会式でうろうろ動かされることが多く、下肢障害のある選手には負担が大きかった。競技会場も選手にとっては条件のよくない会場だったと思う。
- ・開閉会場が丘の上にあり、補助具を使用している人には大変だった。
- ・荒天ではないにしても雨の中の開会式は、参加した選手のパフォーマンスを低下させる要因の一つとなったと思う。開会式が終了し、バス移動後、ほとんどアップの時間を作らず競技を開始したのもよくなかったと思う。
- ・雨でもソフトボールを中止しないように、グラウンド全体にシートをかけるなど、もっと丁寧な対応をして欲しかった。雨が降っても試合を頑張るという気持ちで、全スポに臨みたい。
- ・雨の対策が必要。
- ・たばこのにおいがきつくて気分が悪くなることが何度もあった。禁煙にして欲しい。

(9) 滋賀で開催する大会に向けて

<開催準備>

- ・開閉会式後の選手団の導線を考える必要がある。
- ・全スポは、障害者だけではなく、様々な立場の方々（県職、ボランティア、学生など）が関わってくれる、健常者と障害者の交流の場でもある。滋賀国体、全スポでは、交流の場として、国体出場者、全スポ出場者の交流の場があつても良いと思うし、できる部分はすべて一緒にやって欲しい。前例をよい意味で示す大会になって欲しい。

- ・国体・全スポの同時開催。
- ・施設面、運営スタッフ等早めに対応していく必要がある。（手話通訳の育成、各競技協会等の育成）今回のように雨天対応も検討必要。
- ・PRをどのように行って行くのか。今回の“ダークみきやん”は衝撃的！ひこにやん発祥の本県としてはインパクトが必要。
- ・バスには、大きめの文字で競技名、番号、同乗県をフロントガラスに貼っていただけると探しやすい。

<施設整備>

- ・競技場にシャワーがほしい。サブグラウンドに荷物置き場。バリアフリーのトイレの数を増やす。
- ・今回のえひめ大会で、会場の狭さが問題であることを分かっていて開催するはこびになった理由を知りたい。既存の体育館で苦情が来ないように配慮する必要があると感じた。（卓球）

<競技力向上>

- ・若年世代の発掘も当然だが、これは学校を巻き込めば簡単。それよりも、20歳以降の青年選手がいかに続けられるようにするかが課題。練習環境の不足。

会場地選定の進め方について

1 「実施概要」（施設基準）の案作成（4月）



2 障スポ協会（専門部会）・競技運営主管団体ヒアリング（5～6月）

①「実施概要」（施設基準）の確認

②会場地選定

- 国体共通の競技 ⇒ 開催する上での課題の確認
- 国体にない競技 ⇒ 団体の希望会場の聴き取り



3 市町希望調査（7～8月）

- 国体共通の競技 ⇒ 「開催可能」とされた会場地のある市町に照会
- 国体にない競技 ⇒ 基準を示し、全市町に開催希望を調査



4 マッチング（9～12月）

2・3の結果をもとにマッチングを行い、該当の市町・団体にヒアリングを行い、「宿泊基礎調査」（12月報告書完成予定）の結果も参考にしながら調整する。



5 全国障害者スポーツ大会専門委員会（1～2月）

4の結果をもとに会場地（案）を検討



6 5の検討結果をもとに、市町・団体から「内諾書」を徴取。（2月）



7 総務企画専門委員会（3月）

会場地（案）を決定

平成 29 年(2017 年) 7 月 31 日

第 5 回 常任委員会決定

第 24 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、原則として第79回国民体育大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、交通・宿泊施設等の状況を総合的に判断し、宿泊場所と競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則その他各競技規則に定める競技の実施に適合する会場とする。
- 4 会場は、原則として既存施設を活用する。

競技運営主管団体(案)

競技名		区分	競技運営主管団体
個人競技	陸上競技	(身・知)	一般財団法人滋賀陸上競技協会
	水泳	(身・知)	滋賀県水泳連盟
	アーチェリー	(身)	滋賀県アーチェリー協会
	卓球	(身・知)	滋賀県卓球協会
	サウンドテーブルテニス	(身)	
	フライングディスク	(身・知)	滋賀県障害者フライングディスク協会
	ボウリング	(知)	滋賀県ボウリング協会
団体競技	バスケットボール	(知)	滋賀県バスケットボール協会
	車いすバスケットボール	(身)	滋賀県バスケットボール協会
	ソフトボール	(知)	滋賀県ソフトボール協会
	グランドソフトボール	(身)	滋賀県ソフトボール協会
	フットベースボール	(知)	滋賀県ソフトボール協会
	バレーボール	(身)(知)(精)	滋賀県バレーボール協会
	サッカー	(知)	公益社団法人滋賀県サッカー協会

平成31年(茨城県)から正式(個人)競技として卓球(精神)男1、女1が加わる

個人競技	卓球	(精)	滋賀県卓球協会
------	----	-----	---------

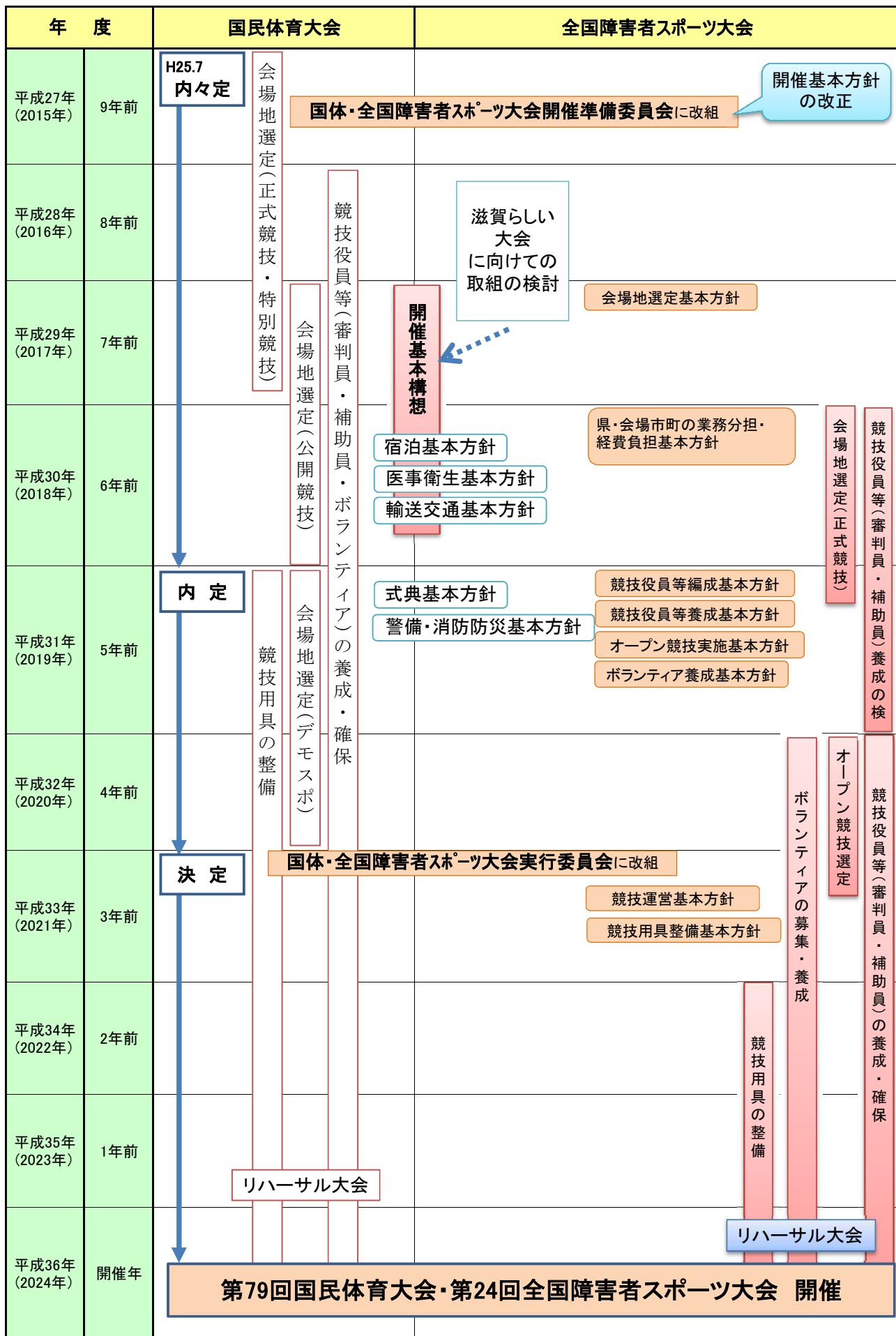
平成33年(三重県)から正式(個人)競技としてボッチャが加わる。(立位1・座位1)

個人競技	ボッチャ	(身)	滋賀県ボッチャ協会
------	------	-----	-----------

全スporte正式競技と国体競技会場

No.	全スporte正式競技	国体 実施	第 79 回国体会場（内定）	
			施設名	市町
1	陸上競技	○	(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場	彦根市
2	水泳（競泳のみ）	○	未定	—
3	アーチェリー	○	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	愛荘町
4	卓球	○	野洲市総合体育館	野洲市
		×	—	—
5	フライングディスク	×	—	—
6	ボウリング	○	未定	—
7	バスケットボール	○	新県立体育館	大津市
			野洲市総合体育館	野洲市
			野村公園体育館	草津市
8	車椅子バスケット ボール	×	—	—
9	ソフトボール	○	布引運動公園多目的グラウンド	東近江市
			今津総合運動公園第2グラウンド	高島市
			野村公園グラウンド	草津市
			守山市民運動公園ソフトボール場・市民スポーツ広場	守山市
10	グランドソフト ボール	×	—	—
11	バレーボール	○	草津市立総合体育館	草津市
			野村公園体育館	—
			近江八幡市立運動公園体育館	近江八幡市
			守山市民体育館	守山市
12	サッカー	○	布引運動公園陸上競技場	東近江市
			京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	—
			皇子山総合運動公園陸上競技場	—
			伊香立公園芝生グラウンド	大津市
			びわこ成蹊スポーツ大学陸上フィールド	—
			野洲川歴史公園サッカー場（ビッグレイク）	守山市
13	フットベースボール	×	—	—
14	ボッチャ	×	—	—

第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備スケジュール



第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（素案）

第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

（1） 県が担当する業務

大会の実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

（2） 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

（3） 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

2 経費負担

（1） 県が負担する経費

大会の実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

（2） 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

（3） 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

別表2

区分	主な内容	県	市町	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、市町独自の仮設設備(装飾等)の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国体と調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する場合は市町負担
広報・県民運動	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		○	内容については競技団体等との調整が必要
	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成(パンフレット作成、研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
宿泊・衛生	ボランティアの保険・弁当	○		
	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

開催基本構想に位置付けるべき方策(案)について

審議事項(2)

滋賀県らしい大会に向けた具体的な取組やアイデアについて
(第2回・第3回専門委員会での意見)

1. スポーツ振興全般

(1)障害者のスポーツ参加の促進

スポーツの普及
競技力の向上
スポーツ環境の整備

(2)障害者と健常者が一緒に使うスポーツ活動の推進

障害者理解の促進
広範なスポーツ関係者との連携

(3)障害者のスポーツ活動支援者の養成

指導者の養成確保
サポートやボランティアの養成・確保

2. 開催準備・運営

(1)国体との一体的な取組

ボランティア・審判員の養成
広報
県民運動

(2)運営面での工夫

式典
おもてなし
施設設備

第2期滋賀県スポーツ推進計画(原案)
(平成30年3月策定予定)

滋賀県競技力向上基本計画
(平成29年7月改定済)

に位置付け

**今回、第4回専門委員会で
議論**

開催基本構想に位置付けるべき方策(案) 1. スポーツ振興全般

全スポーツ専門委員会(第2回・第3回)での意見	第2期滋賀県スポーツ推進計画(原案)・滋賀県競技力向上対策基本計画への反映状況(→開催基本構想に反映)
(1) 障害者のスポーツ参加の促進について	<p>スポーツの普及</p> <p>①スポーツイベントが発展・継続するよう、イベント後のフォローをする。 ②イベントが発展・継続するよう、ウォーキングやウォータースポーツ参加を働きかける。 ③びわ湖を中心に行い、ウォーキングやウォータースポーツ活動の充実 ④各市町のスポーツ推進委員会が関わるスポーツイベントや、地域総合型スポーツクラブの障害者のスポーツ参加を促す取組が必要。 ⑤地域で行われる小規模な文化イベント、スポーツイベント等に障害者スポーツを体験できるようにする。 ⑥体験型イベントを始めきつかけづくりや、余暇活動でのスポーツ拠点づくりが必要。 ⑦スポーツを始めたばかりの生徒がクラブ活動に取り組みやすい。 ⑧学校在籍時からスポーツに親しむため、学校の先生がクラブ運営に積極的に取り組みやしない。 ⑨感性に訴える体験をするには、できる限り低年齢の子どもたちから、意識づける活動をしていく必要。 ⑩重度障害者が参加できるスポーツ(ボッチャ・風船ペレー)を知つてもらう活動を企画する。 ⑪重度障害者スポーツなどができる種目の開発をする。 ⑫障害者スポーツに開催する種目の情報をお伝えする。</p> <p>競技力の向上</p> <p>①選手の発掘イベントを行なう。(年2回など) ②団体競技の強化を定期的に行なう。または、支援学級所属の団体競技クラブを設置する。 ③パラアスリート発掘イベントなどを実施する。 ④体験型イベントを開催し、発掘・育成に力を入れる。(再掲) ⑤障害者の練習会に各競技の専門家から指導を受けられる機会をつくる。</p>
	<p>第2期滋賀県スポーツ推進計画(案) (H30.3策定予定)</p> <p>1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の拡大 (5) 障害のある人の参加機会づくり ① 地域における参加機会づくり</p> <p>4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化 (1) 地域とスポーツ団体との連携：協働の推進 ② 障害者スポーツ関係団体との連携、協働</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画 (H29.7改定済)</p> <p>1 選手の育成・強化 (5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大 ア・イ</p> <p>第2期滋賀県スポーツ推進計画(案) (H30.3策定予定)</p> <p>5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技者の拡大 (1) 選手の育成・強化 ⑤ 障害者スポーツの普及・選手の拡大</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画 (H29.7改定済)</p> <p>1 選手の育成・強化 (5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大 イ</p>

開催基本構想に位置付けるべき方策(案) 1. スポーツ振興全般

全スポーツ専門委員会(第2回・第3回)での意見	第2期滋賀県スポーツ推進計画(原案)・滋賀県競技力向上対策基本計画への反映状況 (→開催基本構想に反映)	
スポーツ環境の整備	<p>第2期滋賀県スポーツ推進計画 (案) (H30. 3策定予定)</p> <p>①学校在籍時からスポーツに親しむため、学校の先生がクラブ活動に取り組みやすい環境づくりが必要。(再掲) ②スポーツを提供したいスポーツクラブとスポーツしたい障害者のマッチングが必要。 ③卒業後のスポーツ拠点は、総合型地域スポーツクラブを位置づけ、学校在籍時から生徒とともに、学校と総合型地域スポーツクラブがタイアップした放課後活動が必要。 ④道具が無くて取り組めない施設や人たちは多い。いつでも使えるように道具を貸与できるシステムが必要。 ⑤場所・移動手段・指導者等が整っていないので、特別支援学校のグラウンドや体育馆を拠点として、各会場で月2回程度の活動を続けていく。</p>	
(2) 障害者と健常者が一緒に行うスポーツ活動の推進について	<p>第2期滋賀県スポーツ推進計画 (案) (H30. 3策定予定)</p> <p>①障害者理解を呼び掛ける啓発活動にスポーツを取り込む。 ②健常者と障害者がともにスポーツをすることで障害者理解も進む。 ③障害者が健常者の中に入っていくのではなく、障害者の中に健常者が入り前になるような意識改革が必要。</p>	
障害者理解の促進	<p>第2期滋賀県スポーツ推進計画 (案) (H30. 3策定予定)</p> <p>1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実 (5) 障害のある人の参加機会の拡大 ③ 障害者スポーツの啓発</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画 (H29. 7改定済)</p> <p>1 選手の育成・強化 (5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大 ア・イ</p>	

開催基本構想に位置付けるべき方策(案) 1. スポーツ振興全般

全スポーツ専門委員会(第2回・第3回)での意見	第2期滋賀県スポーツ推進計画(原案)・滋賀県競技力向上対策基本計画への反映状況 (→開催基本構想に反映)
広範なスポーツ関係者との連携	
<p>①各市町の障害者の参加を促す取組が必要。</p> <p>②健常者との陸上記録会に障害者の部門を追加する。</p> <p>③国体選手と全スポーツ選手の合同練習会をする。</p> <p>④障害者が健常者と一緒に練習会をする。</p> <p>⑤障害者と健常者とがふれあい、一緒にスポーツ活動ができるとよい。</p> <p>⑥障害者も健常者も双方が「楽しい」と思える仕掛けが必要。</p> <p>⑦風船バレーは重度障害者から健常者まで誰でも楽しみができるスポーツなので、風船バレー大会を企画し、その場で他のスポーツも紹介する。</p> <p>⑧障害者スポーツに関わる機会が少ないと思われる健常者の人々に「関わる・見る」機会を増やす。</p> <p>⑨国体と全スポーツの壮行会、報告会を合同で行う。</p>	第2期滋賀県スポーツ推進計画(案) (H30.3策定予定) <p>1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実 (5) 障害のある人の参加機会の拡大</p> <p>① 地域における参加機会づくり</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画 (H29.7改定済)</p> <p>1 選手の育成・強化 (5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大 ア</p>
(3) 障害者のスポーツ活動支援者の養成について	
指導者の養成・確保	
	第2期滋賀県スポーツ推進計画(案) (H30.3策定予定) <p>1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実 (5) 障害のある人の参加機会の拡大</p> <p>② 指導者の養成</p> <p>5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大</p> <p>② 指導体制の充実</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画 (H29.7改定済)</p> <p>2 指導体制の充実 (2) 指導者の養成・資質向上 オ</p>

開催基本構想に位置付けるべき方策(案) 1. スポーツ振興全般

全スポーツ専門委員会(第2回・第3回)での意見	第2期滋賀県スポーツ推進計画(原案)・滋賀県競技力向上対策基本計画への反映状況 (→開催基本構想に反映)
サポートやボランティアの養成・確保	<p>第2期滋賀県スポーツ推進計画(案) (H30.3策定予定)</p> <p>1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実 (1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 (2) スポーツボランティア活動の充実</p> <p>2 スポーツの持つ多様な価値の共有 (3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進</p> <p>6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出 (3) スポーツボランティア活動の取組</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画 (H29.7改定済)</p> <p>3 強化拠点の構築・環境の整備 (6) 広報を通じた県民の機運醸成 イ</p>

開催基本構想に位置付けるべき方策(案) 2. 開催準備・運営

全スポーツ専門委員会(第2回・第3回)での意見	開催基本構想に位置付けるべき方策(案)
(1) 国体との一体的な取組について	
ボランティア養成	<ul style="list-style-type: none">●国体・全国障害者スポーツ大会の運営ボランティア募集・養成を一元化し、可能な限り両大会の運営に関わってもらえる体制を構築する。●運営ボランティアはもとより、選手団サポートボランティアも含め、大会終了後も「スポーツボランティア」として継続して活動してもらいやいやすい体制を構築する。
審判員養成	<ul style="list-style-type: none">●各競技団体や福祉団体と連携し、全国障害者スポーツ大会に向けた審判員や有資格ボランティア等の役員養成の計画を早期に策定し、養成に努める。
広報	<ul style="list-style-type: none">①審判の方々にも全スポーツを視野に入れていただく必要がある。①キャラバン隊を組んで県下を回る。 ②障害者スポーツ体験ブースを作つて、県民の方々にアピールする。 ③障害者スポーツに関する取組の情報を探していいく必要がある。(再掲) ④広報・啓発の際、情報保障に配慮する。(点字、音声、字幕) ⑤「国体・全スポーツ体操(ダンス)」を作成し、テレビ(BBC)で放送する。 ⑥企業等に公式サポートを募り、その会社のテレビマーシャルに「2024滋賀国体・全国障害者スポーツ大会開催を応援しています」と入れる。 ⑦NHK、BBCなどに、選手の活動を取り材していただく。 ⑧テレビ、新聞、SNSなどの広報媒体を有効活用し、魅力的に発信する。●大会開催に向けた啓発広報や寄附募集、愛称・スローガン募集等の実施にあたり、国体と全国障害者スポーツ大会の情報の一元化を行うとともに、一体感ある発信を行う。●大会の啓発広報に際し、障害者スポーツの普及や障害者理解の促進が図られるよう積極的な情報発信を行う。
県民運動	<ul style="list-style-type: none">①養護学校、作業所等における花の栽培。 ②都道府県別に応援団を設定し、各種目に応援団を繰り出すとともにに交流する機会をつくる。●大会開催に向けた県民運動の展開にあたり、国体と全国障害者スポーツ大会の一體感ある取組を行う。

開催基本構想に位置付けるべき方策(案) 2. 開催準備・運営

全スポーツ専門委員会(第2回・第3回)での意見		開催基本構想に位置付けるべき方策(案)
(2) 運営面での工夫について		
式典	<ul style="list-style-type: none">●式典運営に際し、情報支援の充実を図る。●国体・全国障害者スポーツ大会の一一体感醸成のため、カウントダウンペシントや炬火イベント等、関連行事の一元化に積極的に取り組む。●選手等への負担軽減の観点を重視した式典計画の策定・運営を行う。	
競技会	<ul style="list-style-type: none">●大会運営・施設設備に際し、情報支援の充実を図ることもに。障害のない人との交流の機会を積極的に確保する。●水上スポーツや、パラリンピックホストタウン開連競技など、滋賀の特長を生かしたオープン競技の実施を検討する。	
おもてなし	<ul style="list-style-type: none">●県民が高く関心を持ち、自然におもてなしと寄り添いの心で向かえ送り組むように戦略的に進める。(総合プロデューサーを据えて一体的に取り組む)●メダルや参加賞にアールブリュットや信楽焼などを活用する。	
施設・設備	<ul style="list-style-type: none">●競技者を含む障害者の参画のもと、会場となる施設整備や会場設営の検討を行う。●競技者を含む障害者の参画のもと、会場となる施設整備や会場設営の検討を行う。	

第2期滋賀県スポーツ推進計画（原案）（主な関連項目抜粋）

1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実

(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進

② スポーツボランティア活動の充実

市町、市町スポーツ推進委員会をはじめとするスポーツ団体等と連携し、スポーツボランティア支援事業を活用して、ボランティアの重要性の啓発や、参加者の拡充を図り、活躍の場を提供します。

(5) 障害のある人の参加機会の拡大

① 地域における参加機会づくり

県民の障害に対する意識についての実態を把握し、障害理解を進めながら、スポーツ団体、特に障害者スポーツ団体や総合型クラブ、スポーツ推進委員と連携し、障害のある人も、一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進します。さらに、障害者スポーツ団体と連携し、学校体育や部活動において障害のある児童・生徒がスポーツの楽しさに気づき、日頃からスポーツに親しめるようになります。

② 指導者の養成

県内のスポーツ施設における障害のある人のスポーツ活動の実態を把握し、障害者スポーツ指導者の登録を進めるとともに、障害のある人が楽しくスポーツ活動に取り組めるよう指導者の養成に努めます。

③ 障害者スポーツの啓発

スポーツ施設等は、様々な障害の特性に配慮し、障害のある人を受け入れる意識の醸成を図るとともに、安全確保を含む施設利

用を促進します。

また、総合型クラブを地域の活動拠点の一つとして位置づけ、障害者スポーツに取り組む総合型クラブを増やします。

2 スポーツの持つ多様な価値の共有

(3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進

スポーツ推進委員など地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティア活動者を対象とした研修を行い、実際にスポーツイベントに携わることによって、スポーツの持つ多様な価値に触れることができることを提供します。

また、今後のオリンピック・パラリンピックでのホストタウン等の取組やワールドマスターズゲームズ2021関西での取組を通じて、住民が関わるボランティア登録制度などを活用し、活躍できる場の提供を図ります。

さらに、企業がスポーツにかかわる仕組みとして、社内でスポーツボランティアを養成する制度構築の促進に努めます。

4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進

② 障害者スポーツ関係団体との連携、協働

障害のある人が身近に地域でスポーツを体験できるイベントの開催や、指導者の育成を図るなど参加機会の拡大に向けて、特別支援学校や障害のある人に関わる団体等と総合型クラブ、市町スポーツ推進委員会（協議会）をはじめとするスポーツ団体との連携、協働ができるよう取り組みます。

さらに、障がい者スポーツ指導員の活動状況を各市町に情報提供するとともに、地域で障がい者スポーツ指導員が活躍できるよう、滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会と連携を図ります。

5 國体・全國障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大

(1) 選手の育成・強化

⑤ 障害者スポーツの普及、選手の発掘・育成・強化

県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害のある人が県民総スポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整えるとともに、団体競技の普及も含め、県障害者スポーツ協会等の関係団体、各市町と協力し、選手の発掘・育成・強化に取り組みます。

(2) 指導体制の充実

② 指導者の養成・資質向上

- ・ 障害者スポーツ指導員などの資格の取得が進むよう、競技団体や小学校・中学校・高等学校および特別支援学校などに働きかけます。

(3) 強化拠点の構築・環境の整備

② 施設の整備・競技用具の充実

- ・ 練習環境の充実や全国大会などの開催、障害者スポーツへの対応などに必要となるスポーツ施設、競技場等の整備を、「みる」「支える」側の視点やニーズも考慮しながら行えるように努めます。
- ・ 特殊競技用具の充実などの環境整備に取り組むことで、強化事業が効果的に行われるようになります。

6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出

(3) スポーツボランティア活動の取組

ボランティアとして参加した人々に対し、大会後も継続して地域に根づいたボランティア活動ができるよう、その活動の場の提供に努めるとともに、ボランティア制度の仕組みやボランティア体験を今後の大会に活かします。

なお、本県においては、障害福祉活動やボランティア活動が根づいていることもあり、さらにこうした活動をスポーツボランティア活動の取組を通じて高めていきます。

滋賀県競技力向上基本計画 関係項目抜粋

第3章 競技力向上に向けた取組

1 選手の育成・強化

(5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大

ア 県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害のある人が県民総参加型のスポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整えます。

イ 県障害者スポーツ協会や県立障害者福祉センター、競技団体など関係団体とともに小学校、中学校、高等学校および特別支援学校などに協力を得ながら、個人競技選手の発掘・確保や団体競技のチーム創出・選手層の充実に取り組みます。

2 指導体制の充実

(2) 指導者の養成・資質向上

オ 障害者スポーツにおける指導者が不足していることから、障がい者スポーツ指導員などの資格の取得が進むよう、競技団体や小学校、中学校、高等学校および特別支援学校などに働きかけます。

3 強化拠点の構築・環境の整備

(6) 広報を通じた県民の機運醸成

イ スポーツボランティアへの参加機会の周知や活動の紹介を通じ、スポーツを支える人々を増やします。